ＴＩＹ株式会社行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図りやすい雇用環境の整備を行うため次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　平成３０年１１月１日～平成３３年１０月３１日

２．目標：産前産後休業、育児休業に関する資料を作成し、管理職及び従業員に制度の周知を図る。

３．対策：平成３０年１１月　各制度について周知用の資料を作成
　　平成３１年　１月　管理職の理解向上のための研修を行う。
　　平成３１年　１月～社員に周知する。